

双方向でつなぐ地域資料 ～亀山市歴史博物館の事例～

亀山市歴史博物館 中川由莉

はじめに

亀山市歴史博物館

[開館] 平成6年(1994)10月1日

[展示室] 常設展示室, 企画展示室

[展示] 常設展示室: 常設展示「亀山の歴史」

企画展示室: 年3回の展示を基本とする

1. 指定文化財の活用

(1) 事例1 無形文化財保持者 ⇔ 博物館

○県指定無形文化財「かめやまはんおんりゅうぎしんぎょうとうりゅうぶげいがた亀山藩御流儀心形刀流武芸形」

●心形刀流武芸形 演武見学会

- ・心形刀流保存赤心会が持つ継承活動に対する課題と博物館資料の公開のタイミングの合致
- ・平成25年度の協働事業として実施方法を検討・計画
- ・第21回企画展「亀山藩の武芸」の関連事業として初回開催
※企画展も心形刀流保存赤心会・亀山市歴史博物館の共催
- ・現在まで見学会を続けている

⇒ [展示] 赤心会と亀博は、無形文化財・資料を通じた関係づくり。

展示会場では、武芸の資料を通じ、赤心会・亀博と観覧者の関係づくり。

[演武見学会] 赤心会は見学会を通じ、観覧者と関係づくり(亀博はバックアップ)。

[その後] 演武見学会を通じた赤心会と観覧者の関係づくりが継続。

(2) 事例2 資料所蔵者 ⇔ 博物館

○県指定文化財「石上寺文書」, 「波多野文書」

○市指定文化財「豊臣秀吉朱印状」, 「岡本家文書」

●歴史ひろば「一指定文化財紹介ー 中世文書を読み解く」

- ・指定文化財の中世文書のみで構成

⇒ [資料管理] 石上寺文書・波多野家文書は、亀博寄託資料。

※寄託の契機は、亀博での企画展。

[展示・講座] 亀博は、観覧者・受講者に資料の魅力を伝える。

(3) 事例3 博物館 ⇔ 学校

○市指定文化財「豊臣秀吉朱印状」

●博学連携事業

- ・歴博貸出ユニット「秀吉の天下統一と亀山」

→ 小学校6年生社会科「豊臣秀吉の天下統一」で利用される

⇒ [授業支援] 博物館 — 先生 — 小学生

[出前授業] 博物館 — 小学生

それぞれの間をユニットが介在し、小学生に豊臣秀吉と亀山の関係を伝える。

(4) 事例4 博物館 ⇔ 観覧者

○市指定文化財「豊臣秀吉朱印状」

●博学連携事業

- ・移動展示での公開

会場：学校

対象：児童・生徒（小学生～高校生）・教職員・保護者・地域住民

構成：校区の資料を中心に市域の歴史を紹介（指定文化財含む）

⇒会場に常駐する学芸員が随時解説を行うことで、資料の魅力を伝える。

2. 資料保存の現状と課題

●収蔵庫

- ・館内に2か所、館外に2か所の収蔵庫
- ・収蔵量は100%近い
- ・I P M調査による現状把握とともに燻蒸によって資料の現状維持に努める

●昨今の状況

- ・次世代への引き継ぎが困難な個人からの寄贈が増加
- ・館内会議によって受贈の可否を決定

おわりに

- ・地域に伝えられる資料の調査・研究とともに、保存と活用を行っていく。
- ・展示による公開が活用の軸ではあるが、多用な方法を模索する。
- ・文化財行政部署とも連携し、地域の資料の保存に取り組む。

⇒様々な相手との双方向性の構築を意識することで、恒久的な資料の保存と活用につながるのではないかな。